

# 第 37 回全国一斉特設電話相談「シニアの悩み 110 番」

主催：全国シニアライフアドバイザー協会

## 結果報告書

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃よりシニアライフアドバイザーの活動には格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、9月27日（土）・28日（日）の両日、全国7ヵ所で開設いたしました全国一斉特設電話相談「シニアの悩み 110 番」は574件の相談を受けることが出来ました。

これも偏に貴社のご協力の賜物にほかなりません。ここに厚く御礼申し上げます。

電話相談の結果が纏まりましたので、ご報告させていただきます。ご査収のほど。何卒宜しくお願いいたします。

### 1. 開設要綱

日 時 平成26年9月27日（土）・28日（日） 10:00～17:00  
場 所 札幌・東京・名古屋・大阪・福山・広島・福岡 計7都市（仙台不参加）  
相談員 シニアライフアドバイザー  
主 催 全国シニアライフアドバイザー協会

### 2. 相談者数

（資料 - 1、2、3、5）

相談者数 574人

#### 男女別相談者数

性別	人数	%
男性	205	35.7
女性	369	64.3
合計	574	100

**相談者数検証** ～～男性からの相談が大幅に増えています～～

今回の相談件数は574件でした。

全国7都市の協会に万遍なく多くの相談が寄せられました。

年々、男性の相談者が増える傾向にありますが、男性の相談者が36%近くありました。わずかながら男性の比率が女性を上回った地域もありました。

相続の仕組みや税金といった事務的な事柄など、男女に共通した内容の相談と共に、男女の間で明

らかな相違がみられる相談も多くありました。

例えば定年退職後の暮らしでは、多くの女性たちは PTA や町内行事を通して地域の人と関係を持ち続けているので、子育て後は満を持して活発に地域活動を始め、充実した日々を過ごし出しています。

一方、バブル崩壊後、必死で会社を支え、家庭内のすべてを女性たちに託してきた男性達たちは、退職後、ふと気づくと、家庭からも地域からも取り残されたことを実感し愕然としている感が今回もみられました。

数年前までの男性たちは、どうしても現役時代の栄光が忘れられず、地域に馴染めず、情報収集もままならぬうちに引きこもりになってしまうケースが大半でした。そして、そのような夫を持つ妻から、「どうしたものか」という相談がよせられ、夫の地域デビューのサポートをしていました。

しかし、最近は男性たちも余生と呼ぶにはあまりにも長い退職後の時間をこれでは過ごしきれないと感じ、今の状況を脱出したいと願う人も増えています。

今回の電話相談でも、解決方法を見つけたいと積極的に訴えてくる電話が多くあり、男性の相談者数比率のアップになった要因の一つと推察しています。

### 3. 年齢区分別相談者数

(資料 - 1、2、3、5)

#### 年齢区分別による順位

順位	年齢	人数	%
1	70 歳代	210	36.6
2	60 歳代	197	34.3
3	80 歳代	89	15.5
4	50 歳代	61	10.6
5	49 歳以下	14	2.4

#### 年齢区分別検証

##### 70 歳代

まだ元気な人も多い年代ですが、多方面からの問題に直面し、悩みや不安を抱えています。親が存命の人もあり、一族を纏めることが双肩にかかっています。親の立場と子供の立場、双方での相談がありました。

遺言相続についての相談が半数近くを占めました。相続による身内のトラブル、特定の人への相続の仕方、新しい相続税法上での贈与方法等々、遺言相続関連のあらゆる相談があり、この世代が置かれた立場の大変さが推し量れます。

また、老老介護で途方にくれている年代でもあります。認知症の夫を在宅介護中の妻は、デイサービスやショートステイの費用負担が大きすぎるため、利用を逡巡していると訴えています。女性は生活費に関する相談が多かったです。夫亡きあと遺族年金だけでは生活が苦しく、生活保護費より低い額で暮している人が自力で頑張る気持に頭が下がってしまいます。

## 60歳代

第2の人生を迎え、やり直せるならばやり直してみたいというエネルギーがある年代です。熟年離婚の相談が必ずあります。DVの夫との離婚を願う妻。極端に自分本位の夫にこれ以上ついていけないと訴える妻。この年代の女性が働いていた時代は「寿退職」と称し、地方公務員や教師以外で定年まで働くことが難しく、夫の収入に頼って生活をしてきた女性が大半です。自分名義で使える資金が乏しく、離婚をしたくてもできない状態にあり、やむなく家庭内別居で凌いでいます。親の介護や遺産相続が始まり、家族親族間のもめ事が派生します。親子関係が破壊していたり、上手く行っていないケースも目立ちました。

## 80歳代

相続の相談が最も多かったです。介護や住宅、健康、終末期など多岐に亘っての悩みが寄せられました。ひとり暮らしに限界を感じ高齢者住宅に入居希望しても適切な情報が得られず困惑している人や、家族と疎遠になり、死後の片づけを頼めない切実な悩みを持っている人、そして、もちろん老老介護で共倒れになりそうな人もいて、様々な面で不安が募っています。しっかりと声で、要領よく相談事を話す電話の向こうの相談者、超高齢社会を生き抜くために、心がけてきた自助自立の信念に限界を感じている悲鳴が聞こえます。

## 4. 相談内容 (資料 - 1、2、3、4、5)

相談内容順位 (上位5項目・471件で82.1%)

順位	相談内容	件数
1	遺言相続	237
2	家族親族	109
3	健康医療	56
4	介護福祉	46
5	住宅	23
	合計	471

## 相談内容検証

### 1位 遺言相続 ～～相談件数の半数近くに～～

この項目は毎回1位か2位の相談件数でしたが、2年前からはトップが続いています。相談の内容は多岐にわたっていますが、相続がきっかけで発生した家族親族のトラブルに関する相談は、いつもながら大変多くありました。そうした自分の遺産相続が原因で、自分の死後、相続人の間でもめ事が起きることを避けるため、正しい遺言書の書き方を知りたいという相談者が増えています。今回も75歳の女性から、自分は独り者なので、もしものことがあった時は甥姪が遺産を継ぐことにな

る。争族にならないように、有効な遺言書を作成したいという電話をはじめ、多くの問合せがありました。

また、来年1月1日以降適用になる相続税改正関連では、80代の男性から、今回の改正で自分の遺産にはどれ位の相続税がかかるか知りたいという相談が寄せられたほか、この件について詳しく知りたいという問合せが多く寄せられました。また、夫が入院中の妻から、子供たちが改正を前に生前贈与を迫られているが自分としては本意ではないがどうしたものかという相談がありました。

## 2位 **家族親族**      ～～家族の不仲が目立つ～～

相続した後や親が死亡した後の家族のコミュニケーションがうまくいっておらずそれぞれ寂しさを抱えて過ごす様子が残念に思います。お互いに他者への思いやりが欠如しているのではないのでしょうか。 珠玉となるはずの自由時間を寂しく過ごすせつなさが伝わってきます。

昔の高齢者より健康ですので、もっと積極的に楽しむ場所や人との交流を豊かにして頂きたいとします。

## 3位 **健康医療**      ～～自身の体調が良くないのに老老介護をしている～～

長寿社会になり自身が介護される側になるはずが、いまだ夫や老親を見なくてはならない現実の厳しさに同情をしてしまいます。

入院や治療にあたり身元保証人が見つからず困っている相談者が毎回います。 難しい課題ではありますが、家族制度が崩壊し、長寿社会になったので時代にあった制度の改正を急いで頂きたいです。

## 4位 **介護福祉**      ～～介護費用が払いきれなくなってきた～～

長寿社会に伴い、介護や治療費の出費が長期に亘るため、すでに蓄えの底をついてきたと訴えてきています。 年金額が減らされているのに「介護保険料」や「健康保険料」が増えることに怒りさえ感じます。

なお、ここ数年、障害児を持つ家族から将来の不安を訴える電話が増えています。高齢になった親が安心して託せる社会福祉の充実が望まれます。

## 5位 **住宅**      ～～保証人がいないので入院も施設入居も出来ない～～

ひとり暮らし70歳代女性、高齢になり一人住まいに不安を感じ、市営住居に転居したい。

引っ越したいが保証人がいない。件数は少ないが電話開設当初から必ずあります。 戦後日本は都市への人口流入、地価高騰、単身赴任等に寄って親族ネットワークが分断されやすい状況が続きました。 また未婚や離婚、死別による高齢者の単身世帯の増加や家族関係の希薄化なので保証人が立てられないケースが目立つようになりました。

高齢者が賃貸住宅への入居を断られないように、入居するときに家賃を保証する「家賃債務保障制度」など対策は練られていますが、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、更なる充実が望まれます。

## 5. 「暮らしの形態別」相談内容

(資料 - 2、8、9)

「夫婦世帯」「一人世帯」「家族同居世帯」の暮らし方で相談内容の相違を検証しました。

### 暮らしの形態別相談人数

暮らしの形態	件数	%
一人世帯	251	43.7
夫婦世帯	174	30.3
家族同居世帯	149	26.0

### 暮らしの形態検証

「一人世帯」 ～～伴侶の死の寂しさから脱却し、新しい伴侶を得て歩きたい～～  
男性も女性も不安を募らせています。生活、経済、病気、終末期・・・不安の内容はそれぞれですが、大きな不安を抱えて暮らしています。  
最近、伴侶を亡くして一人暮らしを余儀なくされた人たちは寂しいと訴えます。特に、男性からは、伴侶がほしい。第2の人生が歩きたいと躊躇しながらも本音が聞かれました。

「夫婦世帯」 ～～残された側の伴侶の相続を心配～～  
相続に関しては、残される側の配偶者を気遣っての相談が多いです。子供がいない夫婦は相続を真剣に考えています。  
子供がいても、疎遠になっているケースが多くあります。体力の衰えと共に、将来への不安が募り、子供との関係を修復したいと願う夫婦がいます。  
しかし、一方では、子供と交流があっても、子供に遠慮して、迷惑をかけたくないと思ったり、世話になりたくないと考えている夫婦も多くいます。

「妻の様子がおかしい。どこへ行けばいいか」と認知症が疑われる症状に戸惑っている 70 代の男性。また、「自分も病気持ちなのに、夫の介護で共倒れになりそう」と訴える妻もいます。  
60 代の相談者からは、熟年離婚関連の相談が目立ちました。

「家族同居世帯」 ～～自分達の周りの家族の悩みも気になって不安が解消できない～  
相談者は女性が大半ですが、それぞれ家族の病気や借金、あげくは伴侶の親族の話などまで、目や耳に入ってくる。そういう面で多角的な相談が出てきています。  
日々発生する家族間の不信、不安が問題の根っこにあり、話し合いや、譲り合いだけでは解決が難しいようです。  
自分自身についての相談よりも、家族についての相談が多いのもこの世帯の特徴です。家族全員のトラブルを抱え、悩みは尽きません。

## 特記事項

次のような相談がありました。

- 60 歳代の女性から「広島のと砂災害にあった地域に保有している住宅を売りに出していたが、災害のため売却が困難になり困っている。現在は、他の地域に住民票を移している。
- 三男の嫁が実姉の代理出産を積極的に進めており、親には相談がない。先々、内孫出生の秘密を知ったときを考えると心配になります。

# 社 会 提 言

## 男性介護者を支える社会的サポートが必至

～～息子や夫の介護者が今や3割に達した～～

夫が妻を、息子が親を介護する「男性介護」が思いのほか、増えています。昔は「子の配偶者即ち義理の嫁が多かったですが、最新 2013 年の調査では約 13%に激減しています。

主な介護者を要介護者との続柄をみますと「同居」が 64.1%で最も多く、次いで「事業者」が 13.3%、「別居の家族等」が 9.8%となっています。

「同居」の主な介護者の続柄をみますと「配偶者」が 25.7%で最も多く、次いで「子供」が 20.9%、「子供の配偶者」が 15.2%担っています。また「同居」の主な介護者の性別をみますと、男 30.6%、女 69.4%です。年齢階層別にみますと、男女ともに「60～69 歳」が 24.7%、31.3%で多いです。  
(厚生労働省 平成 22 年 国民生活基礎調査より)

核家族化が進み、子供と接する機会が少なくなり家族間の絆が希薄化してきたことで嫁や娘に介護を頼みにくくなっているようです。また単身者が増えたことで息子が介護を担うようになっています。さらに結婚しても共稼ぎが増えているので息子も介護人になるケースが急増しています。

殆ど家事等に関わって来なかった男性が突然に介護を突き付けられたとき、当初は困惑してしまうと思いますが、自分がしなくてはならない立場になったとき「自分が誰よりも完璧に介護できる。」と思いこみ、困っても弱音を吐かず、他人にも相談せず、頼らずに介護を重ねることが多く、結果「孤立化」していく羽目になることが少なくありません。

頑張っても完璧な介護をしようとしみますと、いずれ介護する方もされる側も心身ともに追いつめられていくこととなります。

「仕事とどう両立するか。」も問題となり看護や介護で職を離れていく男性が大変多くなっています。その結果、親や配偶者の国民年金等で暮らしている間は良いのですが、非介護人の死後、再就職もままならず暮らしにも困り、生活保護を受けなければならない人も結構おられます。

今は行政の制度を利用する時は「申請」制度になっていますので、折角活用できる「介護保険」「医療保険」という良い制度があっても生かされていないのが現状です。

「育児・介護休業法」で介護休業を認めています但し利用している人は殆どないのが現状です。「男性介護者を支援する会」も沢山出来ていますので、ネットなどで検索し、男性でしかわからない悩みもあると思いますので、率直に打ち明け合せて困難を乗り越えることも必要です。また行政（地域包括支援センター等）が積極的に介入し、心身の負担を軽減出来るようなサポートを早急に行うことが最重要課題だと感じました。介護される側も介護者に委ねるだけでなく、自ら「介護保険を利用したい。」と積極的に述べることで介護者も救われ、お互いが良好な関係になることを切に希望します。

「介護は専門職にまかせ、心のケアは家族がする。」という「介護保険」の本来の目的に立ちかえって、長い介護生活を少しでもストレスを減らし、柔らかに接することが出来るようにして頂きたいです。

## 【参考】

### \*財団法人シニアルネサンス財団

(財) シニアルネサンス財団のホームページ <http://www.sla.or.jp> をご覧ください。

### \*シニアライフアドバイザー (SLA)

(財) シニアルネサンス財団 (1992年設立、内閣府主管) が中高年齢者総合生活相談員の養成事業におけるシニアライフアドバイザー養成講座を修了し、その資格審査に合格した者です。

シニアライフアドバイザー (SLA) は人生 90 年時代、定年退職後・子育て終了後に迎えるシニアライフを健康で経済的困難がなく、かつ不安やトラブルもなく、生き甲斐をもって幸せに生きられるようにアドバイスしたり、シニアと共に問題解決を図ることをモットーとしてボランティア活動を行っています。

全国には、2,600 名のシニアライフアドバイザー (SLA) がいます。(2010年10月現在)

### \*全国シニアライフアドバイザー協会

全国 8 都市にあるシニアライフアドバイザー協会が、全国一斉特設電話相談「シニアの悩み 110 番」開設などの活動を、連携をとって実施するために設立された組織です。

事務局を (財) シニアルネサンス財団内に置いています。

全国 8 都市のシニアライフアドバイザー協会は次のとおりです。

NPO 法人北海道シニアライフアドバイザー協会 (札幌)

東北シニアライフアドバイザー協会 (仙台)

NPO 法人関東シニアライフアドバイザー協会 (東京)

中部シニアライフアドバイザー協会 (名古屋)

関西シニアライフアドバイザー協会 (大阪)

東中国シニアライフアドバイザー協会 (福山)

NPO 法人中国シニアライフアドバイザー協会 (広島)

九州シニアライフアドバイザー協会 (福岡)

お問い合わせ

全国シニアライフアドバイザー協会 事務局 石寺 弘子

電話 : 090-5999-7662 (石寺) E-mail: [slanet428zenkoku@gmail.com](mailto:slanet428zenkoku@gmail.com)



全国一斉特設電話相談「シニアの悩み110番」  
相談内容順位・協会別集計表・誰についての相談か

(資料-1)

実施日：平成26年9月27日・28日

区分	件数	性別		協会名							誰についての相談か		
		男性	女性	北海道	関東	中部	関西	東中国	中国	九州	本人	家族	友人等
遺言相続	237	98	139	28	51	37	38	17	38	28	181	52	4
家族親族	109	24	85	15	37	19	12	9	7	10	48	61	0
健康医療	56	19	37	9	20	3	4	4	9	7	33	21	2
介護福祉	46	15	31	9	11	8	8	2	6	2	18	26	2
住宅	23	6	17	6	4	5	1	0	4	3	18	4	1
経済	20	11	9	9	1	1	0	3	1	5	10	9	1
終末期	18	9	9	6	4	1	2	1	0	4	18	0	0
成年後見	17	5	12	2	6	2	2	1	2	2	7	10	0
生き方	15	5	10	3	3	5	3	0	0	1	15	0	0
その他	10	3	7	0	3	2	2	0	3	0	9	1	0
年金保険	9	3	6	2	3	0	3	0	0	1	6	2	1
人間関係	7	2	5	1	3	3	0	0	0	0	6	0	1
仕事	4	2	2	3	0	1	0	0	0	0	2	2	0
消費生活	3	3	0	0	0	1	1	1	0	0	1	2	0
合計	574	205	369	93	146	88	76	38	70	63	372	190	12
	%	35.7	64.3	16.2	25.4	15.3	13.2	6.6	12.2	11.0	64.8	33.1	2.1

全国一斉特設電話相談「シニアの悩み110番」  
相談内容順位表・暮らしの形態別（過去6回相談内容順位）

（資料－2）

実施日：平成26年9月27日・28日

区分	合計		性別		暮らしの形態別			順位					
	順位	件数	男	女	夫婦世帯	一人世帯	家族同居世帯	26年9月	26年3月	25年9月	25年3月	24年9月	24年3月
遺言相続	1	237	98	139	81	94	62	1	1	1	3	2	1
家族親族	2	109	24	85	32	42	35	2	2	2	1	1	2
健康医療	3	56	19	37	13	28	15	3	3	3	2	3	3
介護福祉	4	46	15	31	19	18	9	4	4	4	4	7	5
住宅	5	23	6	17	6	11	6	5	5	5	6	8	9
経済	6	20	11	9	7	7	6	6	6	6	5	5	6
終末期	7	18	9	9	1	15	2	7	7	7	8	4	4
成年後見	8	17	5	12	6	8	3	8	8	8	10	8	8
生き方	9	15	5	10	1	12	2	9	8	9	6	13	10
その他	10	10	3	7	2	7	1	10	10	10	8	10	7
年金保険	11	9	3	6	2	6	1	11	11	11	12	6	13
人間関係	12	7	2	5	3	2	2	12	12	11	14	11	11
仕事	13	4	2	2	0	1	3	13	13	13	11	13	12
消費生活	14	3	3	0	1	0	2	14	13	14	12	12	14
合計		574	205	369	174	251	149						
		%	35.7	64.3	30.3	43.7	26.0						

全国一斉特設電話相談「シニアの悩み110番」

相談内容順位別・年代別集計表

(資料-3)

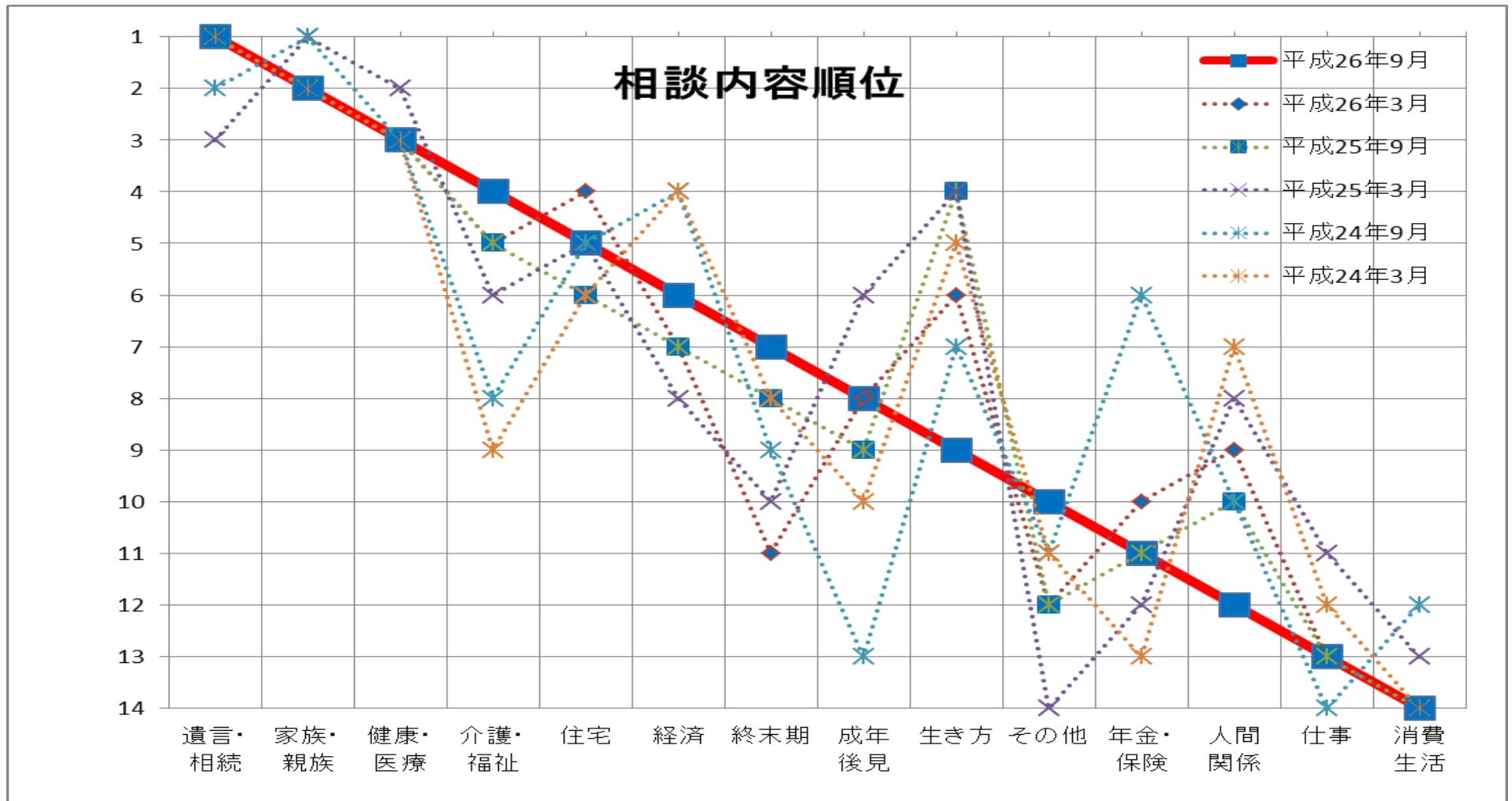
実施日：平成26年9月27日・28日

区 分	合計件数	性 別		年代別区分 (年代)					
		男	女	49歳 以下	50代	60代	70代	80代	90歳 以上
遺言相続	237	98	139	4	25	80	93	33	2
家族親族	109	24	85	3	12	51	28	15	0
健康医療	56	19	37	2	7	12	27	8	0
介護福祉	46	15	31	3	5	16	16	6	0
住宅	23	6	17	0	3	5	11	4	0
経済	20	11	9	0	3	5	10	2	0
終末期	18	9	9	0	0	6	7	4	1
成年後見	17	5	12	1	2	6	2	6	0
生き方	15	5	10	0	0	9	2	4	0
その他	10	3	7	0	1	3	2	4	0
年金保険	9	3	6	1	1	0	5	2	0
人間関係	7	2	5	0	0	2	4	1	0
仕事	4	2	2	0	1	2	1	0	0
消費生活	3	3	0	0	1	0	2	0	0
合 計	574	205	369	14	61	197	210	89	3
	%	35.7	64.3	2.4	10.6	34.3	36.6	15.5	0.5
			順位	5	4	2	1	3	6

全国一斉特設電話相談「シニアの悩み110番」  
相談内容 年度別順位推移表グラフ

(資料-4)

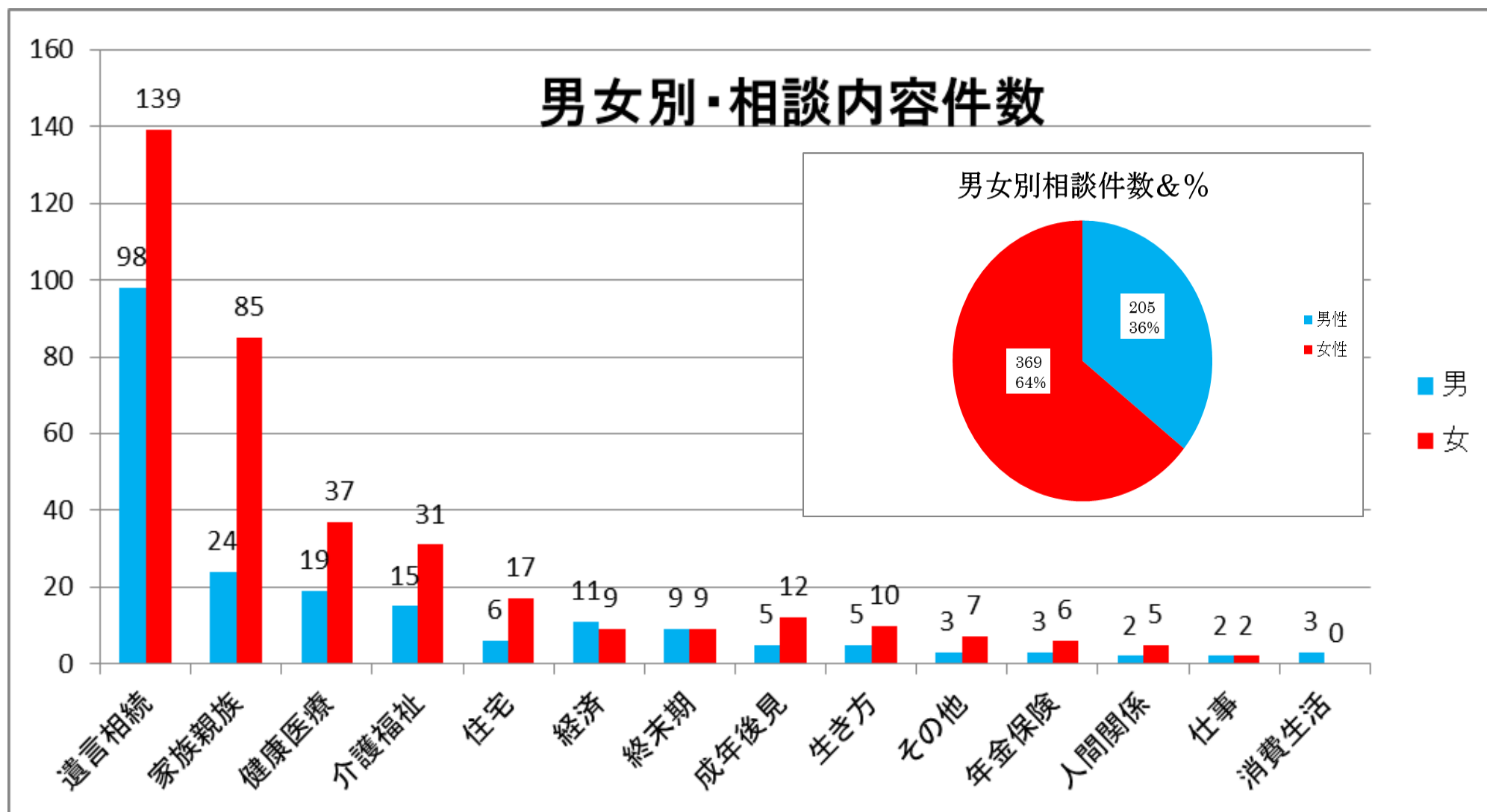
実施日：平成26年9月27日・28日



全国一斉特設電話相談「シニアの悩み110番」  
相談内容別・男女別件数グラフ

(資料 - 5)

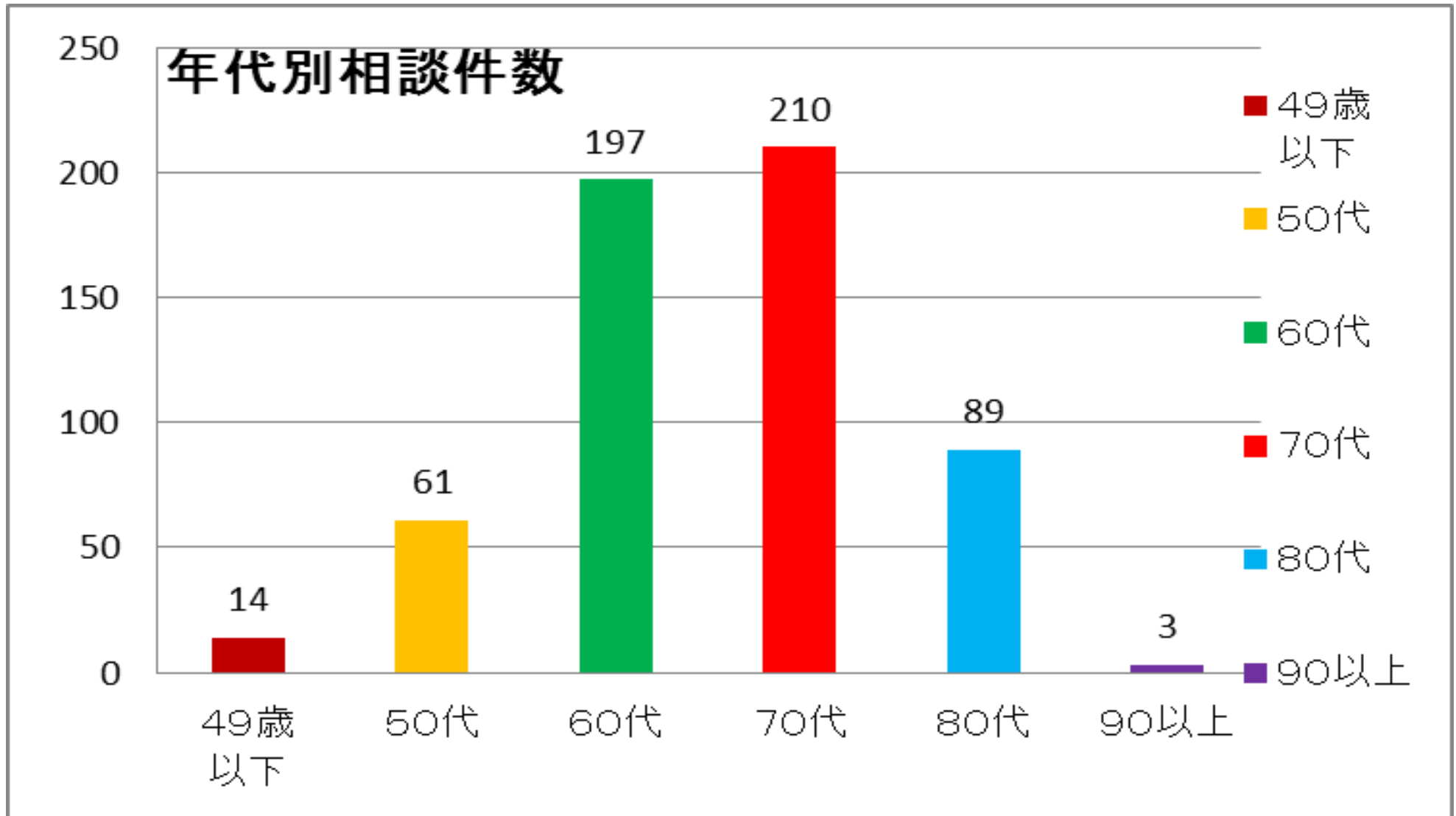
実施日：平成26年9月27日・28日



全国一斉特設電話相談「シニアの悩み110番」  
年代別相談件数グラフ

(資料 - 6)

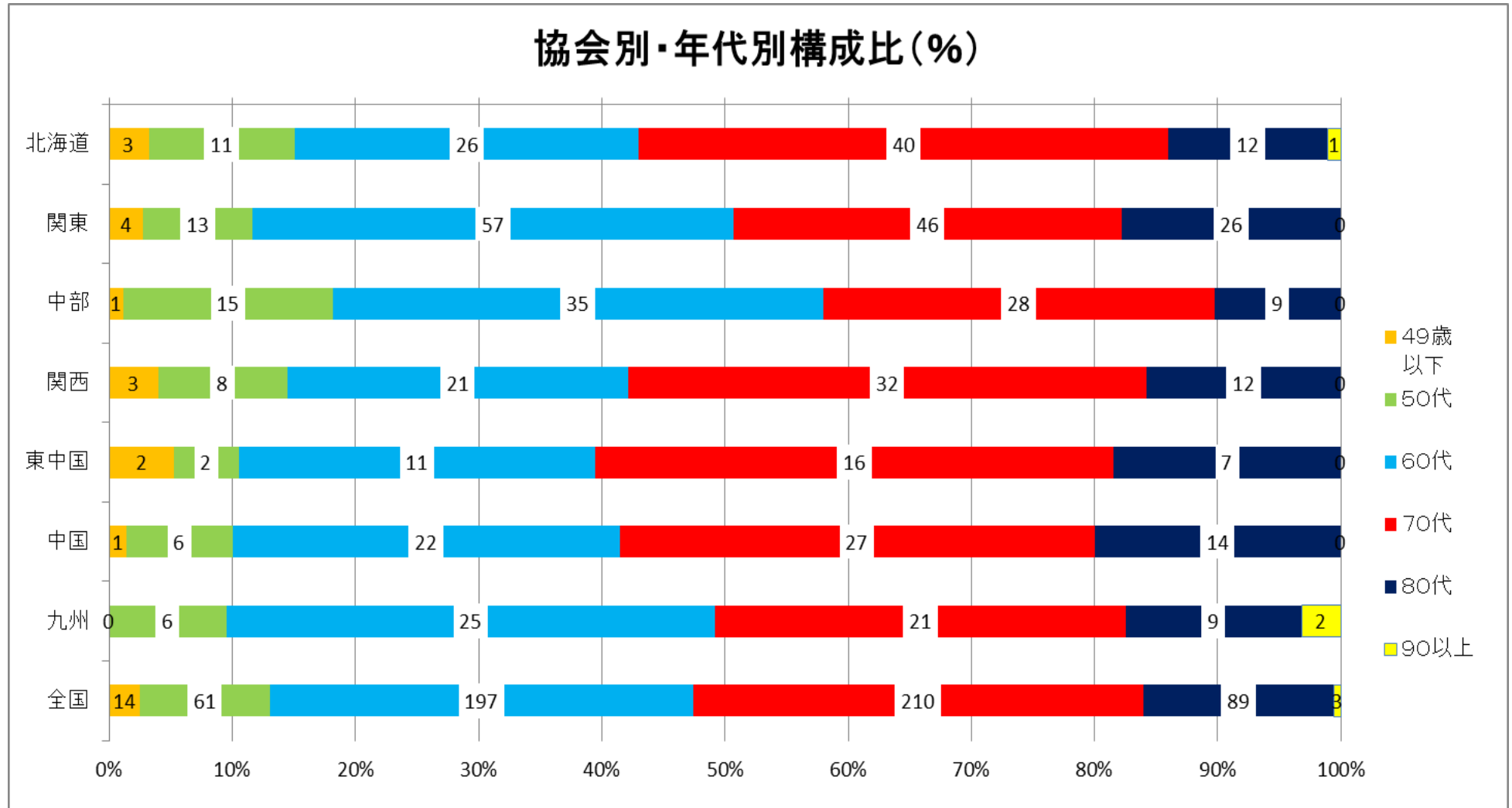
実施日：平成26年9月27日・28日



全国一斉特設電話相談「シニアの悩み110番」  
 協会別・年代別相談件数構成比 (%) グラフ

(資料 - 7)

実施日：平成26年9月27日・28日



全国一斉特設電話相談「シニアの悩み110番」  
暮らしの形態別 相談内容順位グラフ

(資料 - 8)

実施日：平成26年9月27日・28日

